

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、平成25年3月末をもって終了した中小企業金融円滑化法の期限後においても、従来どおり金融円滑化のための基本方針に基づき、柔軟に対応しております。

これからもお客様に対して、貸付の条件の変更等のお申込み・ご相談等に迅速かつ適切にお応えすることができるよう、努めてまいります。

- お客様からの資金に関する相談やご融資条件の変更等のお申込みに対しては、お客様のご事情をきめ細かく把握したうえで、その解決に努めてまいります。
- 中小企業のお客様とのご融資条件の変更等のご相談にあたっては、これまで以上に、お客様と膝をつき合せて改善策を見出し、最善のご提案ができるよう関係する他の金融機関と連携を図りながら、使命感を持って、積極的に取り組みます。
- お客様の経営改善・事業再生の取組みを促進するために、滋賀県中小企業活性化協議会等の外部機関や専門家を積極的に活用するなど、コンサルティング機能の質を一層高めていくよう努めてまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 当組合は、平成24年12月に『経営革新等支援機関』の認定を受けております。経営革新等支援機関として、経営の分析、経営計画の策定支援とその後のフォローアップ、地域の経営革新等支援機関によるネットワーク構築によってチームとして中小企業を支援致します。
- 当組合は、取引先中小企業の経営支援のため、『事業支援グループ』を設置しております。同グループの主な役割は次のとおりです。
 - ・取引先に対する経営改善計画の策定指導・支援、フォローアップ
 - ・事業再生に関する支援
- 当組合は、本部審査部内に金融円滑化推進室を、各営業店の窓口金融円滑化推進担当者を置き、お客様の返済条件の変更や資金繰り改善の相談にきめ細かな対応をしております。
- 当組合は、地域経済活性化支援機構、中小企業支援ネットワーク、中小企業活性化協議会等関係機関と連携を図り、中小企業を支援致します。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新規事業開拓の支援

- 当組合は、経営革新等支援機関として、創業支援等の相談に積極的に応じております。
なお、創業・新規事業支援融資実績として、令和5年度中の融資実行件数・金額は、47件354百万円となっております。
- 創業支援・新規事業開拓の支援として各種公的制度融資の取扱いのほか、当組合独自の融資商品として、『創業支援サポートローン』、日本政策金融公庫との協調融資商品として『創業支援サポートローン キックオフ』を用意しております。
また、NPO法人向けには、『NPO事業サポートローン』を用意しております。

b. 成長段階における支援

- 当組合では、各種制度融資の取扱いはもちろん、保証協会保証や担保に過度に依存しない、独自の事業評価に基づいたプロパー融資による積極的な支援を多数行っております。
また、事業者向けの独自の融資商品を開発し、事業資金のスピーディな融資に心掛け、お客様が利用しやすい環境を整える努力をしております。
- 当組合独自の融資商品
 - ・事業者サポートローン「活力」
 - ABL(動産・売掛金担保融資)の積極的活用

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- 当組合は経営革新等支援機関として、取引先の経営改善支援・事業再生等のコンサルティング機能の一層の発揮に取り組んでおります。特に営業店、本部審査部、事業支援グループが一体となった取組みを行っております。
- 取引先の再生のためのDD(デューデリジェンス)を適切に行い、再生可能性が高いと考える先に対しては、DDS(資本性借入金)の導入にも積極的に取り組んでおります。なお、令和6年3月末時点でDDSを実施または実施を決定しているものは、5先521百万円となっております。
- 令和5年度の経営改善に対する取組実績は次のとおりです。

【令和5年4月～令和6年3月】

(単位：先数)

		期初 債務者数	うち 経営改善支援 取組み先数	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	αのうち再生 計画を策定した 先数	経営改善 支援取組み 率	ランク アップ率	再生計画 策定率
		A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
要 注 意 先	正常先 ①	1,794	8		6	8	0.44%		100.00%
	うち その他要注意先 ②	339	35	1	31	35	10.32%	2.85%	100.00%
	うち 要管理先 ③	3	1	1	0	1	33.33%	100.00%	100.00%
	破綻懸念先 ④	101	39	0	37	39	38.61%	0.00%	100.00%
	実質破綻先 ⑤	34	0	0	0	0	0.00%	—	—
	破綻先 ⑥	4	0	0	0	0	0.00%	—	—
小 計 (②～⑥の計)		481	75	2	68	75	15.59%	2.66%	100.00%
合 計		2,275	83	2	74	83	3.64%	2.40%	100.00%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は令和5年4月当初時点で整理。
・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
・αは、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
・初期の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
・最初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が初期の債務者区分と異なっていたとしても）初期の債務者区分に従って整理。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
・γには、期末の債務者区分が初期と変化しなかった先数を記載。
・みなし正常先については正常先の債務者数に計上。
・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

4. 地域の活性化に関する取組状況

- 地域の金融機関や信用保証協会との連携・協調を行っております。
- 滋賀県中小企業再生支援協議会との緊密な連携を図っております。
- 他の金融機関や公的支援機関と連携し、地場産業での中心的な企業の経営改善や再生支援に取組むことにより、地域の面的な再生、活性化に取組んでおります。
- 当組合では、営業店ごとに結成されている「けんしん会」において、親睦のみならず、視察研修セミナーや、取引先間の連帯感の強化等をおとして、地域経済の活性化等に取組んでおります。